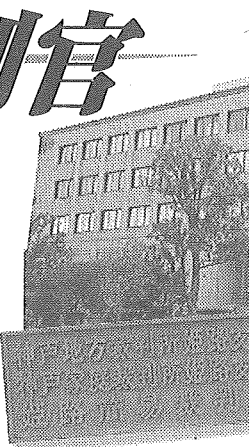


子供を渡すに決行



「子供たちは今、いったいどこにいるんですか!」「これじゃまるで暗黒裁判じゃないか!」。一月二十九日、神戸地裁姫路支部の一号法廷は、父親や傍聴人の悲痛な叫び声で、一時、騒然となった。泥沼化する離婚裁判のなか、仮処分を破った父親に「奪回」された二人の子供たち。彼らを待つていた裁判所が強行したことは……。

には、これしか方法がなかった。妻は子供の現在の障害を生まれつきのものだと主張していますが、私は一刻も早く専門医に見せ、元通りの元氣な子供にしてやりたかったのです」

突然子供を奪われた妻は、警察に捜索願を出した。そして子供たちが夫に連れ去られたことを知ると、今年一月五日、「(夫の)拘束には明らかな違法性がある」として、人身保護法に基づき子供の引き渡しを求める訴えを起こしたのだった。人身保護法は、「基本的人権を保障する日本国憲法の精神に従い、国民をして、

供たちの現状をいっさい調査しようとしません。六歳まで健康だった長男は今や精神的な異常をきたし、三年間、義務教育もほとんど受けていないのです」
兵庫県のAさん(45)は、九〇年に結婚、二人の男子(現在九歳と六歳)をもうけたが、四年前に妻と別居。同じころに離婚調停が始まったが不調に終わり、現在も訴訟継続中だ。

昨年十二月の本誌記事「非常識裁判官!こんなにいる」(2000年12月8日号)には、数多くの反響が寄せられた。その中に、離婚訴訟で親権を争っている父親からの手紙があった。
〈長男が裁判官に殺されようとしています。子供の基本的人権を守るべき裁判官が、家裁の判断をそのまま引き継ぎたいがために、多くの客観証拠を無視し、子

これでいいのか裁判官

1月29日に言い渡された決定文

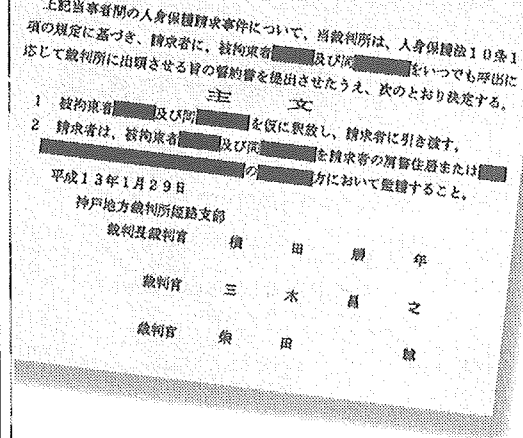
現に、不当に奪われている人身の自由を、司法裁判により、迅速、且つ、容易に回復せしめること」を目的とした法律で、通常より迅速な処理が求められている。「二人の子供を連れて出頭せよ」という命令を受けたAさんは結局、米国の治療を一時的に打ち切り、子供を帰国させて裁判所に出頭することを約束した。

二人の子供が法廷に到着。Aさんの代理人、尾埜善司弁護士もその後が続いた。長男が、「父ちゃん、ここなあに?ボク何かしゃべらないといけないの?」と尋ねると、Aさんが、「大丈夫やからな」

Aさん それなら、私も同席します。書記官 いえ、われわれだけでいいです。当初難色を示していたAさんも、最終的に書記官の説得に折れた。子供たちは、一瞬不安そうな表情を見せたが、「大丈夫やからな」とAさんにうながされ、傍聴席で待機していた女性職員とともに、裁判官席の横のドアから奥へと姿を消した。

驚いたAさんが反論したが無駄だった。(実は、後でわかったことだが、妻が一月十一日付で一家全員の転居届を出していたため、Aさん宛ての送達書類は、すべて妻の現住所に転送されていたのだ) 三時三十七分、裁判長が、「混乱を避けるために、先に請求者(妻)に退廷してもらいます」

開かない。「なんで開けてくれんの?」そのとき外からのぞき窓が開いた。見ると、メガネをかけた若い男が廊下側からドアを押さえつけていた。「これじゃまるで、裁判の名を借りた談合だ、暗黒裁判じゃないか!」



書記官 尾埜先生、やはり子供さんはここではないんですから、別室へ。国選代理人も同席します。尾埜弁護士 国選代理人はすでに相手方に立った意見書を書いておられるので、断ります。書記官 別室では遊ばせていますから。

引き渡しするとき子供はパニックに 二時三十七分、ようやく妻と代理人が入廷。その後、横田勝年、三木昌之、柴田誠の三名の裁判官も相次いで入廷。開廷が大幅に遅れた理由については一言の説明もないまま、Aさんと妻への尋問が始まった。三時二十分、尋問が終了。裁判官三人が「合議します」

退廷させる。法廷内には、イヤホンを耳につけ、外部と交信していると思われる男性二名が法廷内の動きをつぶさに監視している。さらに驚くことに、Aさんの父が法廷から出ようとしたが、ドアが

これがこの日の裁判の一部始終である。実は当日、子供たちは裁判所で母親に引き渡されるとき、二人とも激しく抵抗し、「父ちゃんのところへ行く!」「父ちゃんに聞いてくる!」とパニック状態に陥っていたという。「少しの間、別の部屋で遊

右上は神戸地裁姫路支部

美少女表紙モデルを募集します

卒業生、たちが女優、歌手、アナウンサーなどさまざまな世界で活躍している週刊朝日の「表紙モデル」が復活します。今年は表紙カメランの1人、久留幸子さんが撮り下ろしたあなたの写真が、2001年夏の本誌表紙を飾ります。ふるってご応募ください。

【応募資格】 4月1日現在で、中学生以上、19歳までの女性
 【応募書類】 A4判の紙2枚を用意し、1枚に氏名、生年月日、学年・職業、住所、電話番号（自宅と携帯、実家など確実に連絡が取れるように）、身長、体重、スリーサイズ、靴のサイズを記載。別の1枚に自己PRを書き込んでください。また、最近撮影した写真2枚（顔のアップと全身）を同封してください

【締め切り】 3月31日必着
 【あて先】 〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
 週刊朝日編集部
 「表紙モデル」係

書類選考の結果は、通過した方だけに電話で連絡いたします。面接は4月中旬に朝日新聞東京本社で行い、5月に撮影予定。面接と撮影にかかる交通費、宿泊費は当方で負担します。なお、応募書類、写真は返却いたしません。

週刊朝日編集部 ☎03-5541-8767



んでいようね」という偽りの言葉で説得された子供たちにとっては、何が起きているのか理解できなかったに違いない。そして十日後の二月八日、今回の人身保護請求事件で、被拘束者（二人の子供）を直ちに釈放し、請求者（母親）に引き渡す、という判決が下った。Aさんは即日、

最高裁に上告。同時に、三名の裁判官の忌避を申し立てたが却下されたため、即日、最高裁に抗告した。Aさんの代理人を務める尾登弁護士は、今回の裁判所の引き渡し手続きを、こう批判する。「中世の暗黒裁判を思わせる、恐ろしいものでした。裁判所は一時預かりという

虚偽の申し入れをわれわれに応諾させ、そのまま子供を返還することなく拉致したのです。開廷前の三十分は相手方と引き渡しの打ち合わせをしていたとしか考えられない。決定の内容はともかく、他人から預かったものは一度返すのが筋。だいたい、片方の当事者が、はつきりした説明もないまま裁判官の横のドアから出入りしたり、裁判所が法廷のドアを閉めてしまうことなど考えられません」

また、最高裁判例にも違反している指摘する。「両親間の争いで人身保護法の規定を使うべきではないというのが、平成五年来の最高裁判所の考え方です。被拘束者の人権が明らかに侵害されている場合は別ですが、本件の場合、父親が子供たちに深い愛情で接していたことは裁判官も認めていたのだから、子供は生まれつきの障害ではないという米国の医師の診断結果を調べるなど、子供にと

って何が幸福かをもっとじっくり検討すべきでした。が、結果的には、形式的に処理が進められ、最も立場の弱い子供たちにしわ寄せがきた。裁判所は彼らの悲痛な泣き叫びを聞いて、どう感じたのでしょうか」

一方の妻側。代理人は取材拒否。妻も当初は取材に応じてくれたが、最終的にはコメントを出したくないとのことだった。

もともと、この事件は、両親の離婚調停が発端だった。裁判は今も続いており、「夫の暴力」「子供の障害」「子供の福祉」などをめぐって双方の主張は真っ向から対立し、泥沼化している。はたしてどちらの主張が正しいかはわからない。もちろん、仮処分を破って子供を連れ出したAさんは非難されるべきだろう。しかし、子供にウソをついてまで引き渡しを強行した裁判官の行為は正しかったのか。こうした姫路支部の執行方法について、神戸地裁は

こうコメントした。「裁判所に出頭した子供を裁判所が預かるという運用は、法的には是認されている。そういう考え方に照らすと、仮処分が出されたことよって裁判所が監護権を行使し、請求者に子供を引き渡すのは適法と考えられる」

しかし、ウソをついて子供を預かったことについては、明確に答えなかった。また、法廷を封鎖したことについては全面否定。「ドアに鍵をかけたなり、押さえたりした事実はない」

Aさんは、離婚裁判、そして今回の引き渡しにもかかわらず、今回の裁判官を近く国家賠償で訴える予定だという。「裁判官はこの二年間、数十回の申し入れにもかかわらず、子供を実査しようとしなかった。これは明らかに国家公務員法違反です。私は子供の基本的人権を守るため、裁判官のあり方を問うていくつもりです」

離婚訴訟の判決は、二月二十八日に言い渡される。